

阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

令和6年5月27日

阿賀野市教育委員会

教育長 小 泉 明 美

阿賀野市教育委員会規則第3号

阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則

阿賀野市立学校施設使用条例施行規則の一部を改正する規則（平成21年阿賀野市教育委員会規則第20号）の一部を次のように改正する。

第6条中「開放校の校長及び」を削る。

第1号様式（第6条関係）を次のように改める。

第1号様式(第6条関係)

阿賀野市立小・中学校の施設
阿賀野市教育委員会 様

責任者

使用
(変更)
減免
取消

申請書

年 月 日

団体名 No. _____

住 所

氏 名

連絡先 TEL

次のとおり申請します。

使用日時	月 日 ()	前 午 時 分 ~ 午 時 分 後	前 午 時 分 ~ 午 時 分 後
使用学校名	学校	使用施設	グラウンド・体育館・武道場 柔道場・その他()
使用目的		予 定 人 員	名
照明施設	前 午 時 分 ~ 午 時 分 後	前 午 時 分 ~ 午 時 分 後	
減免事由	理由(具体的に記入してください。)		
使用料	使用料A 円	減免申請額B 円	差引納付額 A-B 円
特定事項	利用物品(備品):		

附 則

この規則は、令和6年6月1日から施行する。